

社会保険庁における健康保険業務の移管に向けた検討・準備について

社会保険庁においては、平成20年10月の全国健康保険協会の設立を見据え、保健事業の充実など保険者機能の強化を図り、協会に健康保険業務を移管するための検討・準備を進めていく必要がある。

このため、平成18年8月から、5社会保険事務局（秋田、福島、三重、愛媛、福岡）において、全国のモデルとなる取組を先行的に開始したところであり、平成19年度は、全社会保険事務局において、公法人化を見据えた体制づくりや業務の移管等のための検討・準備を進めていきたいと考えている。

被保険者等の意見を反映
した事業運営の推進

- ・広報・情報提供の推進
- ・健康保険事業に関する懇談会の開催
- ・健康保険委員（健康保険サポート）制度の実施

業務改革の推進

- ・業務の集約化、外注化の推進
- ・被保険者サービスの向上（サービススタンダードの遵守の徹底、郵送や電子申請の推進等）

保健事業の充実

- ・健診の受診率や事後指導の実施率の向上
- ・特定健診・特定保健指導の実施体制の準備（平成20年4月）

医療費適正化対策の推進

- ・効果的かつ効率的なレセプト点検の推進
- ・地域の医療費分析の充実

業務の移管等の検討・準備

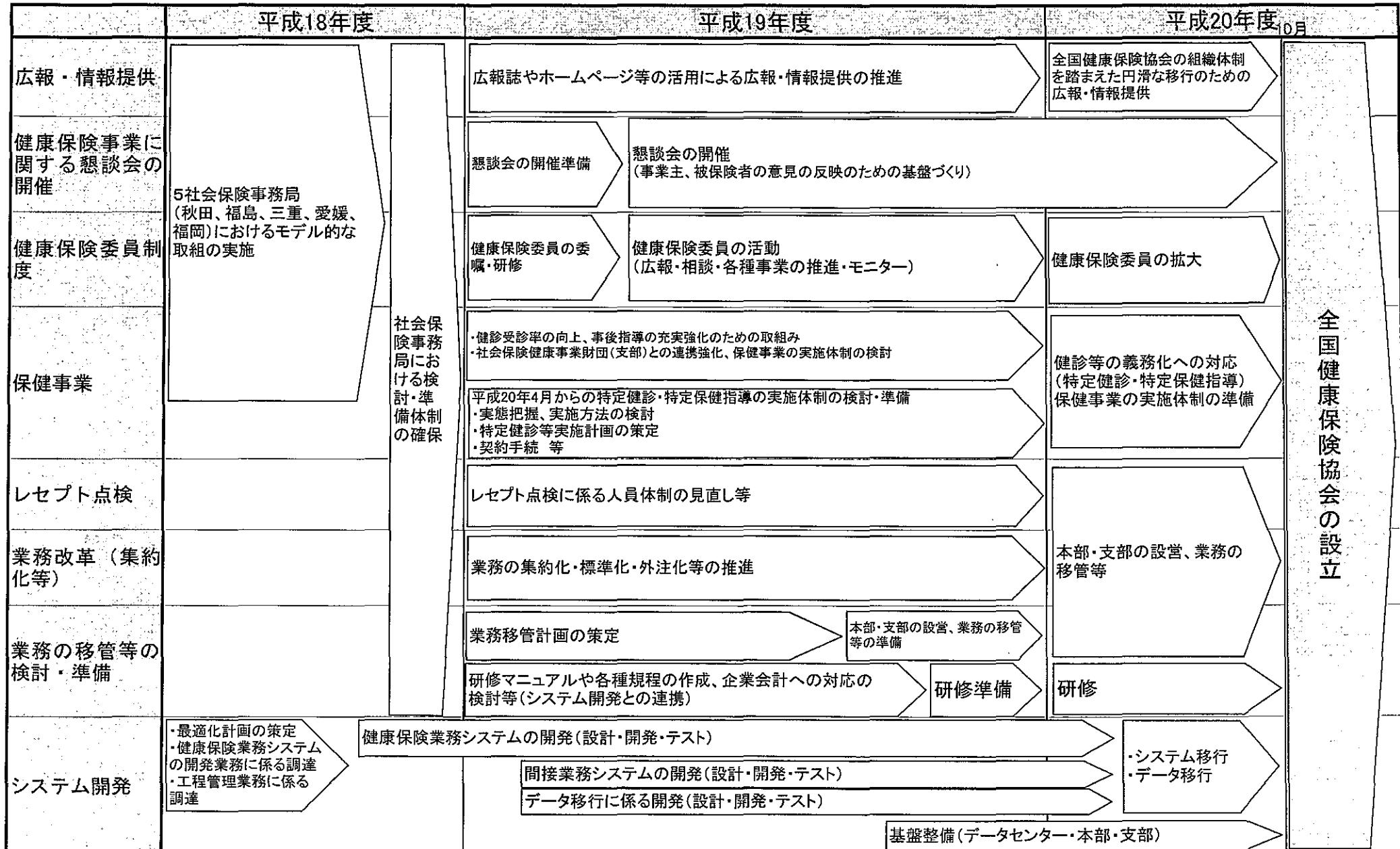
- ・業務移管に関する計画の策定
- ・企業会計への対応

システム開発

- ・全国健康保険協会の健康保険業務システム等の開発
(本年2月より基本設計に着手)

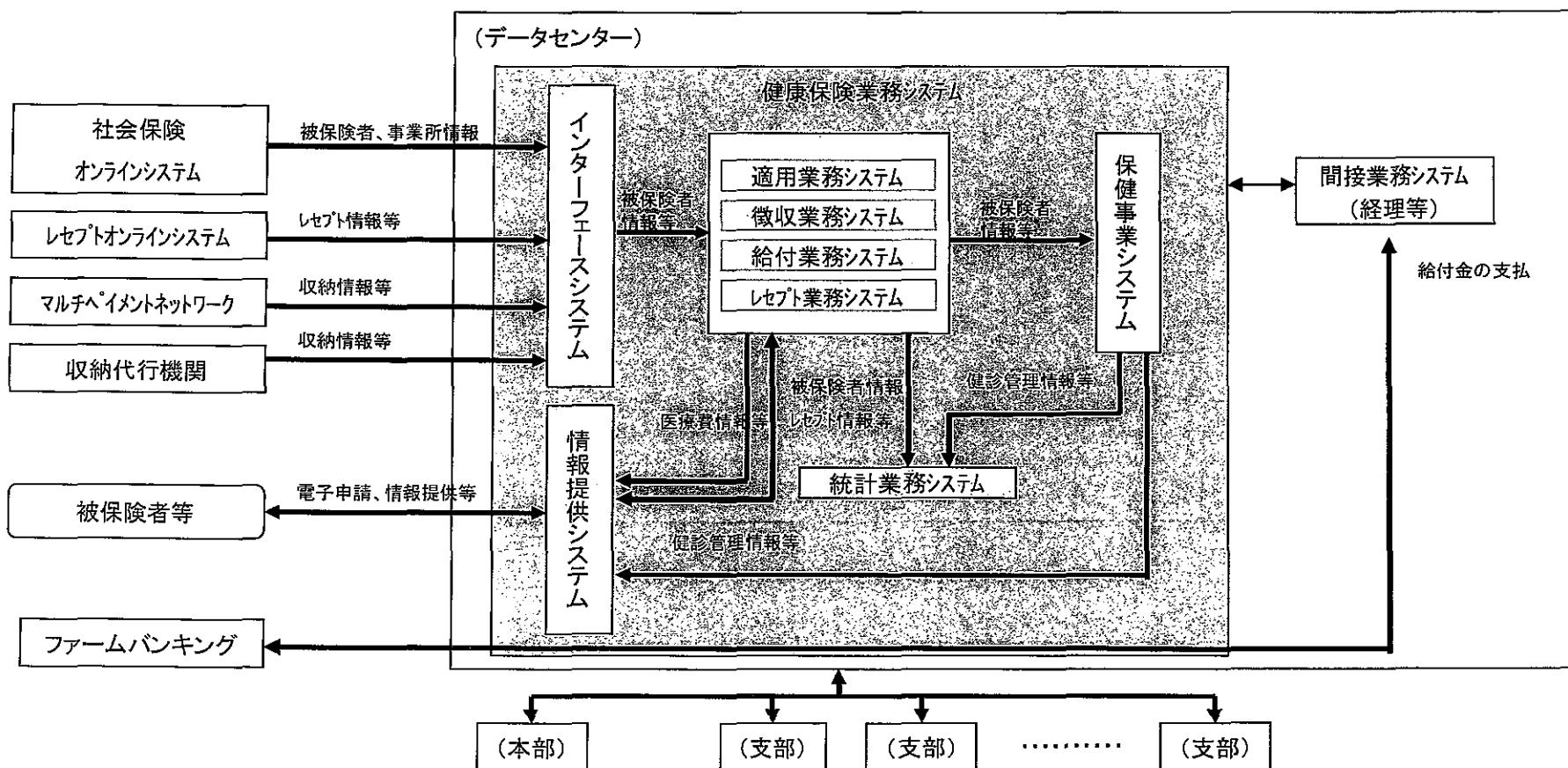
平成20年10月に
円滑な業務の移行

全国健康保険協会への健康保険業務の移管等のための検討・準備スケジュール(案)(イメージ)



全国健康保険協会の健康保険業務システムのイメージ

- 全国健康保険協会の健康保険業務システムについては、「社会保険業務の業務・システム最適化計画」(平成18年10月31日改定)に基づき、①業務の効率化・合理化、②被保険者サービスの向上、保険者機能の強化、④安全性・信頼性の確保、⑤経費削減を基本理念として、最適な業務・システムの構築に取り組むこととしており、基本設計に着手したところ。
- 健康保険組合で用いられている健康保険業務パッケージを最大限活用するとともに、ハードウェア及びソフトウェアについてはオープンシステムとすることにより、費用対効果に優れたシステムの構築を図ることとしている。



全国健康保険協会のシステム開発スケジュール(イメージ)

区分	平成18年度				平成19年度												平成20年度								
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
健康保険業務システム				基本設計		詳細設計		開 発		テス						総合テス		ト・外	部連携テ	スト	システム移行・本番運用リハーサル				
間接業務システム				基本設計	詳	細設計	開	発	テ	ス															
基盤・ハードウェア				基本設計		詳	細設計	環境構築	業務疎通				▲データセンター設営				▲端末設置							運用開始	
データ移行				設計		開発		テス		外部連携テ		データ移行実施													
研 修						研修計画策定							マニュアル作成			研修実施									